

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	カトマンズにおける児童労働の予防及び削減のための環境が改善する
(2) 事業の必要性 (背景)	1. ネパールにおける児童労働の実態 本事業対象地ネパールは人口約 2,660 万人、うち約 895 万人(34%)が 14 歳以下の子どもである(2011 年国勢調査)。ユニセフによるとネパールでは 5～14 歳の子どもの 33%が児童労働に従事しているとみられ、南アジアの平均 13%をはるかに上回っている(2009)。ネパール政府は子どもの権利条約など複数の国際条約を批准し、労働法の改正や児童法(1992)を制定、14 歳以下の子どもの労働を全面禁止し 16 歳以下の子どもが危険な労働(※)に従事することを禁止し、児童労働廃止にむけた整備を進めているが、未だに児童労働は大きな社会問題として存在する。カトマンズ盆地内には、レストランで働く子どもたちだけで約 5,000 人いることが、2012 年 3 月の調査で分かっている。 ※家事使用人、ポーター(荷担ぎ)、債務労働、くず拾い、じゅうたん工場、採石現場での労働、人身売買を指す 2. 本申請の背景 ネパールでは 90 年から NGO や国際機関による児童労働や子どもの人権に関する啓発活動、政府による法的整備が進められた。児童法(1992)に基づいて中央児童福祉局(CCWB)、各郡に郡児童福祉局(DCWB)が、ネパールにおける児童福祉及び権利保護を促進するための組織として女性社会子ども福祉省の中に作られた。しかし独自の予算を持たず、実質的な活動が伴わないのが現状である。また、市役所内に子どもの保護と権利の促進を行う児童保護委員会(CPC)を設置することになっているが実際に設置例は限られており、結成されたものも十分に機能していない。ネパールでも児童労働を削減することが可能な環境が整いつつあるといえるが、それには行政の強化と世論喚起による社会環境の変化を促さなくてはならない。大規模なキャンペーンや、行政による法的強制力を伴う「上」からのアプローチが有効、かつ必要な段階に来ている。 そこでシャプラニールは、ネパール NGO の CWIN-Nepal (Child Workers in Nepal Concerned Center)をパートナーとし、2011 年 11 月より N 連事業としてカトマンズ盆地内にある 3 つの市、カトマンズ、ラリトプール、キルティプールの行政能力強化を目指した活動および、雇用主側、一般市民への啓発活動を通じて、小規模レストラン、茶店における児童労働削減を目指した事業を開始した。結果、2013 年 2 月までに対象 3 市全てで児童保護委員会(CPC)が設置され、市役所職員や CPC メンバーへの研修を進められた。また、現在第 2 年次事業を継続中であるが、カトマンズ市では無数のレストランがあるため、市の CPC(MCPC)とさらに小さなワード(区)単位の CPC(WCPC)が連携してプロジェクトに携わっていくことでさらに効果を見込めるとの方針のもと、2013 年 5 月までに 5 区で WCPC が設置され、研修を進めることができた。これら第 2 年次事業の実施期間中の取り組みにより、ラリトプール市とキルティプール市では、CPC によるフィールド巡回を通じたモニタリング活動が開始・継続され、カトマンズ市でも開始できる状況に至った。 以上を踏まえ、今後も活動が継続的になされていくことを担保するためには、そのための仕組みを整えておくことが必要である。そこで、第 3 年次においては事業終了後も各自治体が CPC を独自予算で継続できるようになるための仕組み作りとして、各自治体内での予算措置の確認、MCPC の成果を共有し将来を考えるためのワークショップなどの実施、また CPC が継続し、児童労働削減が継続的に進むための市民側の仕組みとして、啓発活動の継続と雇用主による署名キャンペーンを実施していきたい。

(3) 事業内容

カトマンズ盆地内にある小規模レストランや茶店で働く子どもの数を削減することをめざし、設置された3都市行政内のCPCの児童労働モニタリング活動が軌道に乗ることを目標として、以下2点を中心とした活動を展開する。本申請書作成時点では3市のうち、カトマンズ市のWCPCは設置完了直後でモニタリング活動が始まっていないが、他2市同様モニタリング活動を実施できるよう、開始から支援する。

- ① CPCの児童労働担当者の仕事が円滑に進むためのサポートを提供
- ② レストランでの児童労働問題に関し、一般市民およびレストラン経営者を対象とした啓発活動を実施

なお、本事業は全体で約3ヵ年の実施を計画しており、事業による支援が終了した後も児童労働撲滅に向けた取り組みが持続するよう、各市役所において予算措置がとられるようになること、また雇用主の有志による行動規範(児童労働は許さないといった内容)の作成とメディアを通じた発信が行われるようになることを中期的な目標としている。

【事業の進め方】

1. CPCによる児童労働モニタリング活動の実施とソフト支援

2011・2012年度N連事業の下、3市に設置されたCPCが児童労働モニタリングを継続して行われるよう市役所およびCPC(市レベル・区レベルとも)の活動を支援する。

2012年2月にCPCが設置されたラリトプル市では、定期的にフィールド訪問を行い、児童労働モニタリングを実施できるようになっている。この定期モニタリングを継続支援しながら、CPCへのソフト支援としてCPCに配置した児童労働担当がフィールド訪問を主導して行い報告作成の補助を行う。また、モニタリング・ガイドラインの策定も支援する。同時に、レストラン数の多い同市において、より効果的にモニタリングを実施していくために、ワード(区)単位の児童保護委員会(WCPC)を設置すべきという動きも出てきているため、必要に応じてその設置支援を行う。

2012年7月にCPCが設置されたキルティプル市では、定期的モニタリング実施の決議が行われるなど、モニタリングに向けた意欲は見られるものの、本申請書作成時点では、モニタリングの実施はまだ不定期となっている。そのため、定期モニタリングが確実に実施されるようになるよう、支援を継続する。

2013年2月と、最後にCPCが設置されたカトマンズ市では、同年5月にWCPCが設置され、6月にオリエンテーション会合を行い、本申請書作成時点では、今後の定期的モニタリングへ向けた体制が整いつつあるという状況である。モニタリングの開始とその定期的実施へ向けて、継続して支援する。また、2011年度事業実施中にカトマンズ市では子ども全般に関するプログラムの中長期的戦略がなく、対象3市中最も児童労働への意識、取り組みが遅れていることが分かったため、子ども全般に関するプログラムの中期戦略(5ヵ年)作成へのサポートをし、CPCの持続性を高める。

なお、ソフト支援の一環として、これまでから継続して、CPCに配置した児童労働担当がフィールド訪問を主導して行い報告作成の補助を行う。また、市役所職員およびCPCメンバーを対象に子どもの権利を学ぶ研修や事業終了後も自ら児童労働に関する啓発キャンペーンの企画、実施ができるようになるための研修を実施する他、フィールド訪問に必要な経費の補助等を行う。各CPCの活動状況を共有する定期会議を定期的に実施する。同時に担当行政を対象に、児童労働に関する国内外の法律、政府の役割等や、設置されたCPCの活動状況およびCPCのフィールド巡回を通じた児童労働モニタリングでの発見を共有するワークショップを実施する。また市民側の仕組みとして、啓発活動の継続と、雇用主による署名キャンペーンを実施していく。

2. 雇用主、一般市民を対象とした啓発キャンペーン

児童労働、特にレストランで働く子どもに対する社会的な関心を喚起することを目的とした啓発活動に取り組む。N連による支援を得て実施していることの強みを活かし、在カトマンズ日本大使館とも積極的に連携することで、啓発の効果を高めるよう努める。具体

	的には、児童労働解消を呼びかけるリーフレットおよびポスターを作成、小規模なレストランや茶店への配布、掲示を行う。ここにはチャイルド・ヘルプ・ライン(後述参照)の番号を掲載、働く子どもが電話相談できるよう周知する。また児童労働をテーマとしたテレビCM、ラジオジングル(メッセージ性の強い広告)、新聞に意見広告を出し、広く一般市民を対象とした児童労働啓発キャンペーンを展開する。児童労働世界反対デー(6月12日)、子どもの日(ネパールでは9月14日)、国際子どもの権利デー(11月20日)といった子どもに関する記念日では行政と連携して会議、イベント等を行う。また、第3年次事業の完了に先駆けて終了時評価を行う。その際、事前に大まかな質問事項を決めておき、回答者の答えによってさらに詳細に尋ねていく質的な聞き取り調査等を通じて雇用主や一般市民の意識変化の状況も可能な限り把握するよう努める。 また、雇用主や労働関係団体と子どもの権利や児童労働について理解するための対話集会を実施していき、レストランでの子どもの雇用を行わない旨の自主的な行動規範を定めるよう促す。対話集会ではレストランで働く子どもが参加して自らの経験をもとに提言をする機会を設ける。また、自主的な行動規範については、「このレストランは児童労働削減を積極的に推進しています」等の短い声明文に店主の署名を添えて張り出す署名キャンペーンを実施する。 3. 緊急救援【自己資金での実施】 CWINはネパール政府からの委託でチャイルド・ヘルプ・ラインを運営している。働く子どもたちの相談に乗る他、緊急性が高いと判断した場合には子どもの救出、保護も行っている。チャイルド・ヘルプ・ラインに連絡の入ったレストラン等で働く子ども、フィールド巡回によって見つかった子どもの保護に関わる活動も必要に応じて実施する。カトマンズ及びラリトプールの各市では、市のCPCのもとに設置される救出委員会が機能し、救出される子どもの間口を広げられるよう、必要な支援を行う。レストラン数の比較的小さいキルティプールでは、救出委員会は設置せず、フィールド巡回で対応する。
(4) 持続発展性	カトマンズ盆地内にある3つの市に配置されたCPCが事業終了後も継続し、必要な人材および予算の確保がなされるよう、中央省庁、郡、市、各レベルの関係機関に対して働きかける。具体的には、行政担当者に対してその取り組みがテレビで大きく報道されネパール市民社会に意義あることとして評価されていることを伝えていくほか、N連事業として実施している強みを活かして在ネパール日本大使に活動現場やイベントにお越し頂くなど、行政側のモチベーションの向上を狙う。その結果として行政側が現在定められている法令に実効性を与え、これを持続できるよう促す。また、CPCの活動が市の子ども関連の活動に組み込まれるよう、市の年間計画や中長期戦略にも適宜協力するほか、CPCまたは市が事業終了後も継続して児童労働啓発キャンペーンを行えるよう、キャンペーンの企画、資金獲得、運営方法を身に付ける研修等を実施する。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	1. CPCによる児童労働モニタリング活動 CPCによる児童労働モニタリング活動が定期的に行われる 指標1: モニタリング回数 1CPC×11回/年 ※単にモニタリングをするだけでは児童労働の隠ぺいを促すことになるため、啓発を目的とした訪問をモニタリングに先立って実施するよう留意している。 指標2: モニタリング・ガイドラインが策定される 2. 雇用主、一般市民を対象とした啓発キャンペーン カトマンズ盆地内に住むレストラン経営者、一般の人々の間で児童労働および子どもの人権についての問題意識が高まる(直接被益者10,000人) 指標1: 活動地域3市のレストラン約4,000軒のうち、7割以上が声明文への署名と張り出しに協力する 指標2: 基礎調査と終了時評価の比較の結果、働く子どもの数が半減する

	※生活のため働かざるを得ない子どもがレストランでの職を単純に奪われ、より危険な状況に陥ることを避けるため、下記の緊急救援活動はもとより、現地 NGO、行政のネットワークを使って職業訓練の機会を提供するなど、適切な対応を進める。 3. 緊急救援(必要に応じて自己資金で実施) 虐待を受けたり、劣悪な労働環境で働かされている子どもたちが救出される(直接裨益者 20 人) 指標:市の CPC の下に救出委員会が設置される(カトマンズ、ラリトプール)
--	--